

兵高教組

2024年9月13日

兵庫県高等学校教職員組合調査部  
TEL : 078-341-6745 FAX : 078-351-3185  
URL : http://www.hyogo-kokyoso.com  
mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

# 調査情報12号

## 公立学校教職員を労働者と認めようとはしない文科省 全員に13%UPではない給特法改正

～「新たな職」による職場の分断で管理職の方だけをみる教育現場にはならない～

8月30日、各省庁から来年度の概算要求が公表されました。文科省は教員給与の国費分「義務教育費国庫負担金」を、180億円多い1兆5807億円要求し、2026年1月からの反映をめざして教職調整額を、現在の「基本給の4%」から「13%」に引き上げる、としています。全員に一律ではないようです。

### 「時間外勤務手当制度には馴染まない」(中教審)

5月13日中教審「審議のまとめ」が公表され、6月14日から始まったパブリックコメントには、2週間で1万8354件(2003年に文科省でパブコメを初めて以来1,171案件中の最大)の意見が寄せられました。

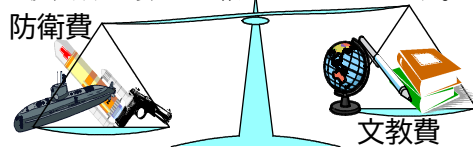
7月26日に公表された内容には、教職員定数の抜本的増員や残業代支給を求める意見や、「審議のまとめ」の問題点が指摘され、「このままでは学校がもたない」危機的状況は打開できないという意見が相当数寄せられたことが推察されます。

しかし、8月27日の中教審「答申」では、教職員は「学びの専門職」で一般の労働者とは異なり、「勤務時間管理を行なうことは適当ではない」、残業手当は検討しない、と教職員の労働者性を考えないもので、現場の気持ちから乖離したものでした。

- 答申の他の問題点をまとめると、
- 1) 正規の教職員大幅増員でなく、加配定数に留めていること。
  - 2) 残業代の支給を否定していること。
  - 3) 長時間過密労働の解消に繋がる施策が充分示されていないこと。
  - 4) 「新たな職」の財源など、義務教育等教員特別手当を削って配分すること。

### 「処遇改善は既定の給与予算の活用を」(財務省)

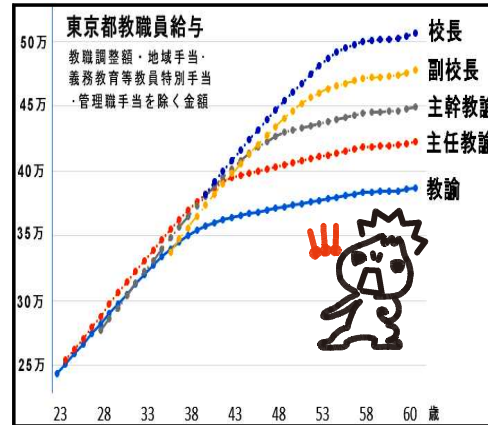
2025年度概算要求が8月30日に締め切られ、防衛省概算要求が8兆5389億円に対し、文部科学省概算要求は5兆9530億円。うち文教関係予算は4兆3883億円で、2020年度に防衛予算が文科省予算を上回ってから5年で防衛予算の要求額が文教関係予算の2倍になっています。



文教関係予算4兆3883億円の内容は、中学校、高校での少人数学級の前進、教職員定数改善、「教職員未配置」の解消等には程遠い要求です。

「教師の処遇改善」として教職調整額を13%に改善(管理職の本給も改善)と学級担任手当月額3000円、管理職手当(月額5000～10000円)と総計232億円を計上し、2026年4月から「新たな職」を創設し教諭2級より月額6000円程度高い処遇ととしています。

ただし、「処遇は既定の給与予算の活用」と財務省からの指示があるので、中教審では、東京都教委から聴取した2級給料表を40歳代前に「フラット化」させ、昇級者に加算する方法も参考にしていました。



昇級するために、他の教職員と「競争」し、生徒を見ず、管理職の顔色を見る教職員を作り出さないか、また、「昇級した分、働け」と長時間労働を強いられないか心配です。

また、全員を13%UPする必要があるのかとの声も聞こえています。

## 教職員がブラックな労働環境でない学校 = 生徒たちの教育条件が整備された学校

私たち高教組は、「審議のまとめ」に寄せられたパブリックコメントにみられる願いが現場の教職員の切実な願いだと考えています。

ブラックな労働環境は、長時間労働から来ています。その解消には、まずは正規職員の増員、一人あたりの持ち時間の上限設定、担当する生徒の減少・少人数学級です。

生徒の立場からすると、少人数学級で授業を受けることができ、学習環境が改善されます。

そのためには、「戦争する国」づくりのための軍拡予算を大幅に削減し、国の責任による35人以下学級早期実現、20人学級を展望した少人数学級のさらなる前進、正規・専任の教職員増を進めるしかありません。

### 厚労省、労基法適用除外の拡大方向に

昨年、厚生労働省は、『新しい時代の働き方に関する研究会 報告書』を発表し、働き方の多様化・柔軟化を口実に「適用除外」を提起しています。「職場レベルでの労働基準のカスタマイズ」と言っていますが、現実には意味するところは労使の力関係の差を補うための労働者保護法制の無力化に他なりません。

教職員に、残業を認めない手法は、他の労働者にも悪影響をもたらします。いまこそ、他の労働者とも連帯して労働環境の整備をするときです。